

2026 年度

地域福祉活動支援事業

地域福祉活動支援事業について	2
申請方法	2
一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金	3
玄さん元気教室奨励金	4
ふれあいいきいきサロン助成金	5
支え合いの地域づくり活動助成金	6
記入例 2026 年度 地域福祉活動支援事業奨励金等申請書	7
記入例 2026 年度 地域福祉活動支援事業奨励金等請求書	8
記入例 2026 年度 地域福祉活動支援事業奨励金等実績報告書	9、10
地域福祉活動支援事業 Q & A	11、12

豊岡市

豊岡市社会福祉協議会

- ※ 必ず7～10ページの記入例を見ながら書類を記入してください。
- ※ 請求書に「振込口座の通帳の写し」の添付が必要となります。

※ 様式は、ホームページからダウンロードできます。

URL : <https://www.city.toyooka.lg.jp/koreisha/koreifukushi/1025496.html>

ガイド : トップページ > 暮らし・行政 > 高齢・介護 > 高齢者福祉サービス > 地域福祉活動支援事業

ページ番号 : 1025496

検索

【地域福祉活動支援事業について】

高齢者等が地域とつながり、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「高齢者等の社会参加・孤立防止・健康維持」のための、4つの地域福祉活動を推進します。

【4つの支え合い地域活動（メニュー）】

- ① 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金【見守りの推進】
- ② 玄さん元気教室奨励金【健康づくりの推進】
- ③ ふれあいいいきいきサロン助成金【つながり、社会参加】
- ④ 支え合いの地域づくり活動助成金【地域福祉活動の推進】

【申請方法】

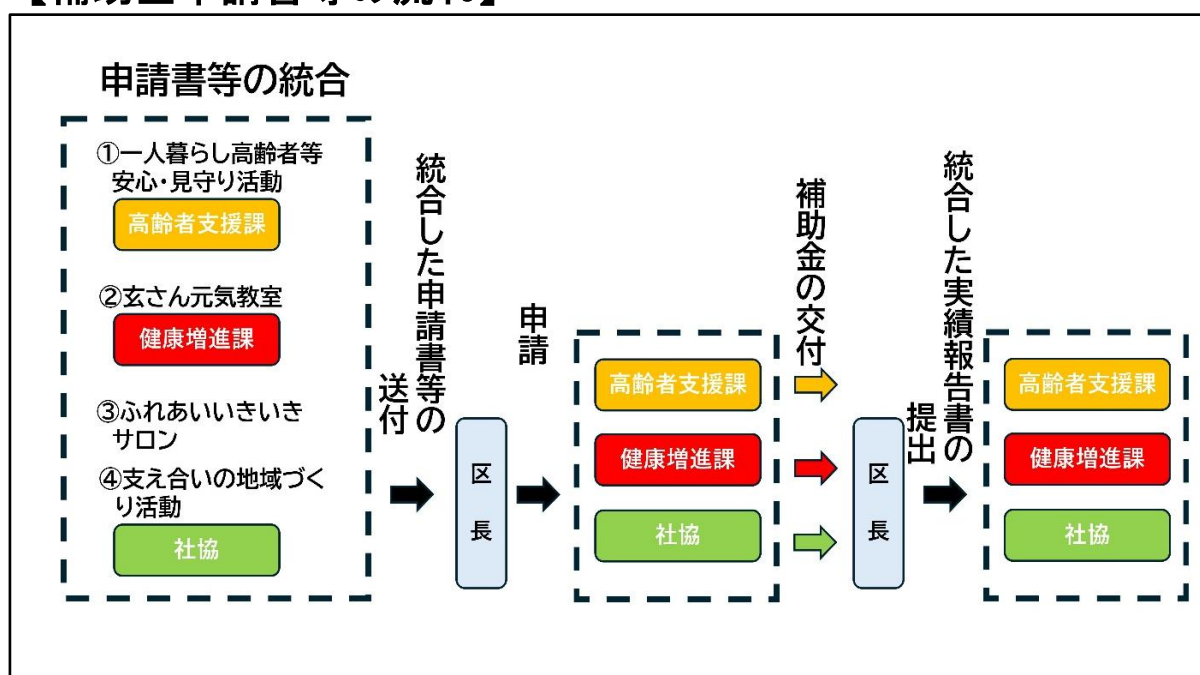
毎年、区（町内会）長様宛に、4事業を統合した申請書をお届けします。

申請書は、豊岡市高齢者支援課、健康増進課、豊岡市社会福祉協議会地域福祉課のいずれかにご提出ください。

事業完了後は、実績報告書を作成していただき、同じように市高齢者支援課、健康増進課、市社会福祉協議会地域福祉課のいずれかにご提出ください。

なお、実績報告書の提出につきましては、来年の2月になりましたら、改めて様式を添えてご依頼させていただきます。

【補助金申請書等の流れ】



一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金

- 奨励金交付先 区（町内会）
- 内 容 定期的な見守り活動（月2回程度）を行う区（町内会）に対し、奨励金を交付する。
- 見守り対象者
 - ①75歳以上の一人暮らし高齢者
 - ②75歳以上の高齢者のみの世帯に属する高齢者
 - ③その他、独居者等見守りが必要な者
 ※①②の方は、原則対象としていただきたいですが、誰を見守るかは、対象者本人の了解の上で、区（町内会）で判断してください。

●奨励金額

奨励金の区分 (4月1日現在の行政区内に住民登録をし、当該年度の3月31日までに75歳以上となる者の人数。ただし、高齢者施設に住んでいる者は除く。)	奨励金額(年額)
24人以下の区	20,000円
25～49人の区	25,000円
50～99人の区	45,000円
100～149人の区	85,000円
150人以上の区	125,000円

※10月以降に実施する場合は、上記金額の半額

- 奨励金の使途 使途に制限はありません。
- 申請書提出期限 6月末日
 ※7月以降も随時受け付けを行いますが、事業着手が10月以降になると奨励金額は半額になりますので、ご注意ください。
- 問合せ先 豊岡市健康福祉部高齢者支援課高齢者支援係
 TEL 0796-29-0055 FAX 0796-29-3144
 Mail: kounenkaigo@city.toyooka.lg.jp

《注意点等》

- (1) 申請書・請求書（振込口座の通帳の写しを添付）を同時にご提出ください。
申請書・請求書受理後、概ね2カ月後に指定された口座へ奨励金をお支払いします。
- (2) 収支報告書の提出は必要ありません。
- (3) 事業終了後、市が指定する期日までに実績報告書の提出をお願いいたします。
なお、実績報告書の提出につきましては、改めて、来年の2月に様式を添えてご依頼させていただきます。

玄さん元気教室奨励金

- 奨励金交付先 区（町内会）
- 内 容 定期的な玄さん元気教室を実施する区（町内会）に対し、奨励金を交付する。
- 対 象 条 件 玄さん元気教室を週1回程度実施
- 奨 励 金 額 年額3万円
※10月以降に新たに開始する場合は、上記金額の半額
- 奨励金の使途 使途に制限はありませんが、例を参考に使用することをご検討ください（例：会場使用料、DVDプレーヤー、血圧計等）。
- 申請書提出期限 6月末日
※7月以降も随時受け付けを行いますが、事業着手が10月以降になると奨励金額は半額になりますので、ご注意ください。
※2026年度は、週1回基準(年間40回以上)に満たない団体は、別紙の玄さん元気教室活動計画書を提出してください。
- 問 合 せ 先 豊岡市健康福祉部健康増進課成人保健係
TEL 0796-21-9095 FAX 0796-24-9605
Mail: kenkouzone@city.toyooka.lg.jp

《注意点等》

- (1) 一つの行政区で複数の団体が活動している場合でも、奨励金額は3万円となります。
- (2) 申請書・請求書（振込口座の通帳の写しを添付）を同時にご提出ください。
申請書・請求書受理後、概ね2カ月後に指定された口座へ奨励金をお支払いします。
- (3) 収支報告書の提出は必要ありません。
- (4) 事業終了後、市が指定する期日までに実績報告書の提出をお願いいたします。
なお、実績報告書の提出につきましては、改めて、来年の2月に様式を添えてご依頼させていただきます。
- (5) 申請書提出時には、出席簿（任意様式）の提出につきましても併せてお願いします。

ふれあいいいきサロン助成金

- 助成金交付先 区（町内会）
- 内 容 概ね1ヶ月に1回以上開催されている区（町内会）が運営するサロン・カフェに対し、助成金を交付する。
- 対 象 サロンを運営する行政区等
- 助成金額 初年度 年額5万円
2年目以降 年額2万円
- 助成金の使途 サロンの立ち上げ・運営に係る経費
（詳細な使途の制限はありません。）
- 申請書提出期限 6月末日
※7月以降に立ち上げを検討される場合は、ご相談ください。
- 問合せ先 豊岡市社会福祉協議会地域福祉課生活支援係又は各支所
TEL 0796-23-2573 FAX 0796-24-4511
Mail: shakyo_chiiki@toyooka-wel.jp

城崎支所	TEL : 32 - 4503	竹野支所	TEL : 47 - 1423
日高支所	TEL : 42 - 0100	出石支所	TEL : 52 - 3024
但東支所	TEL : 54 - 0181		

《注意点》

- (1) 原則1行政区に1団体のみ助成対象となります。
- (2) 申請書・請求書（振込口座の通帳の写しを添付）を同時にご提出ください。
申請書・請求書受理後、概ね2カ月後に指定された口座へ助成金をお支払いします。
- (3) 事業終了後、社協が指定する期日までに実績報告書の提出をお願いいたします。
なお、実績報告書の提出につきましては、改めて、来年の2月に様式を添えてご依頼させていただきます。
- (4) この事業は赤い羽根共同募金配分金及び豊岡市からの補助金によって実施されています。

支え合いの地域づくり活動助成金

- 助成金交付先 区（町内会）
- 内 容 行政区内において住民が主体となり、見守りや、地域福祉活動について、情報共有や意見交換を行う話し合いの場を設置・開催に対し助成金を交付する。
- 対 象 事 業
 - ①困りごとを抱える高齢者、障がい者、子育て世代、子ども等に関する定期的な情報共有、見守り・支え合い活動についての話し合い（福祉委員会など）
 - ②見守り、支え合いに関わる活動（見守り活動、買い物支援、掃除、草取りなど）
 - ③認知症、障がい等の特性や対応について学ぶ勉強会、研修会の開催
- 助 成 金 額 年額 上限2万円 （総活動費の10分の10）
- 助成金の使途 使途に制限はありません。
- 申請書提出期限 6月末日
※今年度、新たに活動される場合は、9月末日までに申請をお願いします。
- 問 合 せ 先 豊岡市社会福祉協議会地域福祉課生活支援係又は各支所
 TEL 0796-23-2573 FAX 0796-24-4511
 Mail: shakyo_chiiki@toyooka-wel.jp

城崎支所	TEL : 32 - 4503	竹野支所	TEL : 47 - 1423
日高支所	TEL : 42 - 0100	出石支所	TEL : 52 - 3024
但東支所	TEL : 54 - 0181		

《注意点》

- (1) 会員に限定された事業（老人クラブの会員のみ、子ども会会員のみを対象とした事業・役員の懇親会等）は、助成の対象にはなりません。
- (2) 申請書・請求書（振込口座の通帳の写しを添付）を同時にご提出ください。
申請書・請求書受理後、概ね2カ月後に指定された口座へ助成金をお支払いします。
- (3) 事業終了後、社協が指定する期日までに実績報告書の提出をお願いいたします。
なお、実績報告書の提出につきましては、改めて、来年の2月に様式を添えてご依頼させていただきます。
- (4) この事業は赤い羽根共同募金配分金事業となります。

2026 年度 地域福祉活動支援事業奨励金等申請書

記入例

提出日を記入してください。

2026 年 5 月 9 日

豊岡市長 様
豊岡市社会福祉協議会理事長 様

申請者住所	(〒668-8666) 豊岡市中央町2-4
申請者氏名	〇〇区(町内会)長 豊岡 一郎
電話番号	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

※電話番号は、平日の日中に連絡がつく番号を記入

1 補助金等の名称及び交付申請額 (※実施事業の口に✓をいれてください。)

<input checked="" type="checkbox"/> 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金	20,000 円
<input checked="" type="checkbox"/> 玄さん元気教室奨励金	30,000 円
<input checked="" type="checkbox"/> ふれあいいきいきサロン助成金 【継続】	20,000 円
<input checked="" type="checkbox"/> 支え合いの地域づくり活動助成金	20,000 円

2 補助金等の目的及び内容

地域の支え合いやつながりを強化し、社会参加、孤立防止、健康維持・増進を図る。

3 着手・完了予定年月日 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日

4 事業計画等

(1) 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金

区(町内会)名	75歳以上高齢者数	高齢者数段階区分	奨励金額
「区(町内会)長に配布した申請書」に記載された数字を記入してください。			円

(2) 玄さん元気教室奨励金

教室名	〇〇玄さん元気教室 (会場: 〇〇会館)		
代表者氏名	豊岡 二郎	連絡先	〇〇-〇〇〇〇
代表者住所	豊岡市中央町〇〇		
開催曜日等	毎週水曜日 10時00分 ~ 12時00分		
参加者数	10人 (男性 3人・女性 7人)		

(3) ふれあいいきいきサロン助成金

サロン名	サロン〇〇の会 (会場: 〇〇会館)		
代表者氏名	豊岡 三郎	連絡先	〇〇-〇〇〇〇
代表者住所	豊岡市中央町〇〇		
開催曜日等	第3日曜日 9時00分 ~ 12時00分		
開催回数	年12回	延参加予定人数	120人

(4) 支え合いの地域づくり活動助成金 (※内容欄は、口に✓をいれてください)

名称	〇〇区福祉委員会	構成人数	10人
代表者氏名	豊岡 四郎	連絡先	〇〇-〇〇〇〇
代表者住所	豊岡市中央町〇〇		
内容	<input checked="" type="checkbox"/> 見守り活動 <input type="checkbox"/> 啓発活動 <input checked="" type="checkbox"/> 支援活動 <input checked="" type="checkbox"/> 会議等		
開催回数	年12回		

2026 年度 地域福祉活動支援事業奨励金等請求書

記入例

日付は記入しないでください。

豊岡市長 様

請求者住所 **豊岡市中央町 2-4**

請求者氏名 **〇〇区(町内会)長 豊岡 一郎**



支払いについては下記口座に振り込みください。口座名義人が請求者と異なる場合は、下記口座名義人に受領を委任します。

実施事業の□欄に✓を記入してください。

振込口座の通帳の写しを添付してください。

豊岡市請求額分

- 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金 (20,000 円)
- 玄さん元気教室奨励金 (30,000 円)

豊岡市社会福祉協議会請求分

- ふれあいいきいきサロン助成金【継続】 (20,000 円)
- 支え合いの地域づくり活動助成金 (20,000 円)

口座情報を記入し、当該口座に入金を希望する事業の□欄に✓を記入してください。

- 【振込先①】 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動 玄さん元気教室
 ふれあいいきいきサロン 支え合いの地域づくり活動

金融機関名	〇〇 銀行 信用金庫・農協・信用組合・信漁連	支店名	本店 〇〇支店
口座種類	普通・当座	口座番号	0000001
フリガナ	マルマルクカイケイ		0000005
口座名義	〇〇区会計		

- 【振込先②】 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動 玄さん元気教室
 ふれあいいきいきサロン 支え合いの地域づくり活動

金融機関名	〇〇 銀行・信用金庫・農協・信用組合・信漁連	支店名	本店 〇〇支店
口座種類	普通・当座	口座番号	
フリガナ	マルマルクサロンダイヒョウ		
口座名義	〇〇区サロン代表		

訂正の際は、必ず「訂正印」で訂正してください。
 訂正印は、請求者氏名横の印と同じ印を押してください。
 ×修正テープ
 ×修正液

- 振込先③】 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動 玄さん元気教室
 ふれあいいきいきサロン 支え合いの地域づくり活動

金融機関名	〇〇 銀行・信用金庫 農協・信用組合・信漁連	支店名	本店 〇〇支店
口座種類	普通・当座	口座番号	0000003
フリガナ	マルマルクフクシイインカイ		
口座名義	〇〇区福祉委員会		

- 【振込先④】 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動 玄さん元気教室
 ふれあいいきいきサロン 支え合いの地域づくり活動

金融機関名	銀行・信用金庫・農協・信用組合・信漁連	支店名	本店 支店
口座種類	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

2027年3月31日

豊岡市長 様

豊岡市社会福祉協議会理事長 様

申請者住所	(〒668-8666)
	豊岡市中央町2-4
申請者氏名	〇〇区(町内会)長
	豊岡 一郎
電話番号	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

※電話番号は、平日の日中に連絡がつく番号を記入

1 補助金等の名称及び交付決定額 (※実施事業の口に✓をいれてください。)

<input checked="" type="checkbox"/> 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金	20,000 円
<input checked="" type="checkbox"/> 玄さん元気教室奨励金	30,000 円
<input checked="" type="checkbox"/> ふれあいいいきいきサロン助成金 【継続】	20,000 円
<input checked="" type="checkbox"/> 支え合いの地域づくり活動助成金	20,000 円

2 補助金等の成果

地域の支え合いやつながりを強化し、社会参加、孤立防止、健康維持・増進を図った。

3 完了等の区分 **完了** 廃止 会計年度の終了

4 着手年月日 2026年 4月 1日

5 完了年月日 2027年 3月 31日

6 各活動報告

見守り活動の対象者の人数を、区分ごとに記入してください。年齢は関係ありません。名簿や活動記録の提出は不要です。

(1) 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動

	一人暮らし	夫婦のみの世帯	家族と同居の方
見守り人数	2人	2組	4人

(2) 玄さん元気教室奨励金開催活動

参加人数は、その月に参加された合計人数を記入してください。

教室名	〇〇玄さん元気教室		
会場	〇〇会館		
開催曜日及び時間	毎週水曜日	10時00分	～ 12時00分

	実施回数	参加人数		実施回数	参加人数
4月	4回	10人	10月	4回	10人
5月	4回	10人	11月	4回	10人
6月	4回	10人	12月	4回	10人
7月	4回	10人	1月	4回	10人
8月	4回	10人	2月	4回	10人
9月	4回	10人	3月	4回	10人
			合計	48回	120人

※裏面あり

(3) ふれあいいきいきサロン助成金活動

1. 事業内容 茶話会など
 2. 年 数 5年目
 3. 収支決算

【 収 入 】

項 目	金 額	備 考
助成金	20,000円	市社会福祉協議会からの助成金
参加費	12,000円	参加費
その他	10,000円	区からの助成金
合 計	42,000円	

【 支 出 】

項 目	金 額	備 考
合 計	42,000円	

4. 活動実績

開催月	回 数	人 数	開催月	回 数	人 数
4 月	1回	20人	10月	1回	20人
5 月	1回	20人	11月	1回	20人
6 月	1回	20人	12月	1回	20人
7 月	1回	20人	1 月	1回	20人
8 月	1回	20人	2 月	1回	20人
9 月	1回	20人	3 月	1回	20人
			合 計	12回	240人

(3)(4)は、助成金を使い切っていない場合は、返金いただくことになります。

(4) 支え合いの地域づくり活動助成金活動

1. 収支決算

【 収 入 】

項 目	金 額	備 考
助成金	20,000円	市社会福祉協議会からの助成金
その他	20,000円	区からの助成金
合 計	40,000円	

【 支 出 】

項 目	金 額	備 考
合 計	40,000円	

2. 活動実績

	時期	事業名	対象者 (数)	内容と実施効果
活動・支援活動・会議等 (見守り活動・啓発活)	4 月	福祉委員会会議	区役員、民生委員、福祉委員	今年度の具体的な活動計画を立てた。メンバー間で地域情報の共有を行った。
	奇数月第3土曜日	見守り訪問・会議	一人暮らし高齢者、子育て世帯等 (20人)	メンバーが班別に対象者の自宅訪問。課題が把握でき、誰が支援するか話し合った。
	12 月	掃除支援	一人暮らし高齢者等 (5人)	家具の移動や不要なゴミの処理ができ、落ち着いて過ごせるように家の整理ができた。

地域福祉活動支援事業 Q & A

Q 様式が統合されましたが、事業内容に変更はありますか？

A 事業内容の変更はありません。これまで事業を実施するに当たっては、4つの事業ごとに、それぞれ申請書を提出していただいておりますが、これらの書類を1つにまとめました。

Q 申請書類等の様式は入手できますか？

A 4月に区(町内会)長様宛に申請書類をお届けします。
なお、申請書類等は豊岡市・豊岡市社会福祉協議会のホームページからでもダウンロードできます。

Q 書類（申請書、請求書、実績報告書）は、どこに提出するのですか？

A 豊岡市高齢者支援課、健康増進課、豊岡市社会福祉協議会地域福祉課のいずれでも提出できます。
また、申請書等の提出の際には、返信用封筒を同封しておりますのでご利用ください。

Q 申請書類等はメールで提出することは出来ますか？

A 申請書・実績報告書についてはメールでの提出も可能です。
請求書にあつては、押印が必要なため、郵送等でのご提出をお願いいたします。

Q 申請書類の提出期限はありますか？

A 提出期限は、6月末日です。
なお、「一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金」「玄さん元気教室奨励金」につきましては、7月以降も随時、受け付けを行います。事務の手続き上、提出期限を定めております。
また、「ふれあいいいきサロン」を7月以降に立ち上げをされる場合は、社会福祉協議会までご相談ください。今年度新たに「支え合いの地域づくり活動」を実施される場合は、9月末日までに申請してくださいますようお願いいたします。
10月以降に事業を着手された場合、事業によっては奨励金額が半額になったり、助成金対象外となる場合がありますので、ご注意ください。

- 10月以降着手により奨励金が半額になる事業
 - (1) 一人暮らし高齢者等安心・見守り活動奨励金
 - (2) 玄さん元気教室奨励金
- 10月以降着手により助成金が対象外となる事業
 - (1) 支え合いの地域づくり活動助成金

Q 申請者と実績報告者は区(町内会)長のみですか？

A はい、そうです。様式の統合に伴い申請者等は区(町内会)長様のみとしております。
なお、玄さん元気教室、ふれあいいきいきサロン、支え合いの地域づくり活動につきましては、申請時において事業の代表者様の氏名、住所等をお知らせください。

Q 区長が事業の実施主体になるのですか？

A 様式の統合に伴い申請者等は区(町内会)長様のみとしておりますが、事業については各区(町内会)の実情に合わせて取り組んでいただければと思います。

Q 4つの事業すべて取り組まなければならないのですか？

A 4つの事業をすべて取り組まなければならないわけではありませんが、地域のつながりを強化し、「高齢者等の社会参加・孤立防止・健康維持」のために、4つの支え合い地域活動の推進を検討していただければと思います。

Q 実績報告書は、いつ提出するのですか？

A 実績報告につきましては、来年の2月に改めて実績報告書の提出について、ご依頼させていただきます。

その際に、実績報告に伴う関係書類を同封させていただきますとともに、提出期限をお示しさせていただきます。

※4月上旬を提出期限予定。

Q 豊岡市・豊岡市社会福祉協議会ともに、どこの窓口でも4つの事業内容について問い合わせ対応がしてもらえるのですか？

A 事業内容についての問合せは各事業の問合せ先までお尋ねください。

Q 具体的な活動の推進に向けたサポートはありますか？

A 各事業の推進に向けては、市職員や市社会福祉協議会職員がサポートを行いますので、各事業の問合せ先にご相談ください。

Q 地域コミュニティ組織にも同様の助成金がありますが、そちらについても何か変更はありますか？

A 地域コミュニティ組織への助成については、これまでと同様に実施いたします。申請様式等については、今回の様式とさせていただきます。